

# 会 務 月 報

## 第174号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■令和4年7月常任理事会 議事概要

1. 日 時 令和4年7月28日(木) 13:30~14:40

2. 場 所 日事連会議室

3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数

常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副会長 原 行雄、白井 勇、木下賀之、上野浩也、  
井手添誠、岩本茂美

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、樋上雅博、  
矢野敏明

事務局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

欠席者

常任理事 内田 要

5. 議 長

児玉耕二会長より議長について諮り、木下賀之副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

児玉耕二会長、木下賀之副会長

7. 協議事項

(1) 副会長の順序について

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、改選前の役職並びに役員及び単

位会役員経験年数を考慮し、案を作成した。

協議の結果、資料1の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

(2) 委員会構成等及び令和4・5年度委員会委員等について

事務局より、資料2及び資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

今般、総務・財務委員会の傘下に会員サービス検討ワーキンググループ(WG)を新たに設けた。委員長、副委員長並びにブロックから推薦された常置委員会委員以外のWG及び専門委員会等の委員は、児玉会長を中心に案を作成された。一部の専門委員会及びWGの委員は調整中のため、具体的な委員については通常理事会に上程する。

協議の結果、資料2及び資料3の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

(3) 名誉会長及び相談役の委嘱について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条並びに令和2年7月常任理事会で決定した内規により、令和4・5年度の名誉会長1名及び相談役2名の委嘱を提案するものである。

協議の結果、資料4の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

(4) 令和4・5年度理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

協議の結果、資料5の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

(5) 熊本大会実施可否の判断基準等について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

最近のコロナ感染拡大状況を鑑み、熊本県が緊急事態宣

言またはまん延防止等重点措置の対象となった場合、熊本大会の全ての行事を中止する。熊本県が対象とならず、それ以外の都道府県（県等）が対象となった場合は、当該県等からの参加は見合わせてもらう。熊本県独自の警報等が発出された場合は、それに従って実施したい。更に感染が拡大した場合には、正副会長会で検討し8月中に単位会等へ方針を通知する。

なお、主管会である熊本会は、全ての行事が中止になったとしても、映像提供等を代替として来年度以降への延期は避けたいとの意向である。何をもって全国大会とするのかは議論いただきたい。

児玉会長より以下の発言がなされた。

政府は行動制限を出さないようにしたいという方針のようなので、是非とも今年度の全国大会は実施したいと考えている。ただ、感染が爆発的に増える等状況が悪化すれば何らかの対応はせざるを得ないので、8月25日くらいを目処に正副会長会で方針を決定したい。熊本会から要望された「延期は避けたい」ということに関しては、もう少し状況を見ながら考えていきたい。

また、来年度の鳥取県米子市での大会名称について、「鳥取・島根大会」とするか、あるいは「米子大会」も検討に値すると思っている。鳥取会及び島根会の意向を尊重しつつ相談したい。

協議の結果、資料6の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

#### (6) 年次功労者表彰について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦5名及び単位会推薦36名である。表彰は熊本大会式典において実施する。

協議の結果、資料7の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

#### (7) 令和4年度単位会組織強化支援事業の支援額（一部の内示額）の訂正について

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

6月の理事会において令和4年度単位会組織強化支援事業の内示額の承認を受け、各単位会に通知したところ、佐賀会より間違いがあるのではないかと指摘を受けた。念のため全ての事業について改めて精査したところ、3件の誤りが見つかった。9万円増の総額1,790万円に訂正したい。

児玉会長及び舟幡総務・財務委員長（当時）に報告・相談し、該当する3単位会にはお詫びし、本来の内示額を提示した。

協議の結果、資料8の原案を了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

#### (8) 事務所登録等事務の電子申請にかかる要望について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

事務所登録の特に手数料については、かねてよりいくつかのブロック協議会から要望が寄せられていたが、オンライン申請を契機に改めてブロック協議会から要望が寄せられた。過日、日事政研の新会長及び新幹事長が議連幹部に役員交代の挨拶に伺った。その際、議連事務局長の山本有二議員より何か懸案等ないかと問われ、事務所登録のオンライン申請等について伝えたところ、「議連で国交省も交えスモールな集まりで議論しよう。臨時国会の会期中に議連総会を開催しても」と提案された。本日午前の正副会長会では、総務・財務委員会の傘下にWGを設置し、単位会の実務に通じている担当者にも参加してもらい、議論を集約させていこうと提案された。今後、要望内容を確定し、議連事務局次長の盛山正仁議員及び国交省へ事前説明等を行う。

以下の発言がなされた。

相原常任理事—実務は事務局が担っているので担当者の意見が大事だと思う。是非その様な方向で進めてほしい。

樋上常任理事—近畿ブロック協議会でも要望を取りまとめ

ようという動きがある。8月半ば前には提出するつもりなので、検討してほしい。

協議の結果、WGの設置及び議論の進め方等について了承し、8月通常理事会に提案することを決めた。

(9) 8月通常理事会の議題等について

事務局より資料10によって説明がなされ、協議の結果、議事については原案の事項で、Web会議とすることを決めた。

8. 報告事項

(1) (有) 日事連サービスの役員について

事務局より資料11によって、(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された令和4・5年度の役員の報告がなされた。

(2) 主な会議日程について

事務局より資料12によって、今年度の主な会議予定の説明がなされた。

(3) 会員・構成員異動報告

事務局より資料13によって、令和4年5月から6月の単体会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(4) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料14により報告がなされた。

(5) 経過報告について、事務局より資料15によって報告がなされた。

(6) その他

来年度の全国大会名称について以下の趣旨の発言がなされた。

矢野常任理事—先程児玉会長より、米子大会との発言があったが、早速鳥取会と協議したい。大会名はこちらで決めてよいか。

児玉会長—鳥取会・島根会の意見を尊重するが、議論はしていきたい。2単体会共同で主管されるのはよいが、一般参加者あるいは広く社会に対しては米子大会とした方が素直なのではないかという

程度である。

井手添副会長—今後、大会名は開催地名とするなら米子大会でも構わないが。

上野副会長—今回こう決めたからと固定せず、大会ごとに考えたらよいのではないかと。

<配付資料>

資料1：副会長の順序について

資料2：日事連機構

資料3：令和4・5年度委員会委員等について

資料4：令和4・5年度名誉会長及び相談役の委嘱について

資料5：令和4・5年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料6：熊本大会実施可否の判断基準等について

資料7：年次功労者表彰について

資料8：令和4年度単体会組織強化支援事業の内示額及び支援金総額の訂正について

資料9：要望に係る備忘録、メモ他

資料10：令和4年8月通常理事会招集通知

資料11：(有)日事連サービスの役員について

資料12：当面の主な会議

資料13：会員・構成員異動報告等

資料14：後援・協賛名義使用の件

資料15：経過報告

■第12回会誌編集専門委員会 議事概要

日時 令和4年8月5日(金) 15:00~17:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 小泉 厚

副委員長 宇塚幸生

委員 田端友康、鈴鹿美穂、佐藤光良、齊藤滋史  
荻窪伸彦、福山雅也

オブザーバー (株)ジェイクリエイト

— 城市奈那、井手真梨子

事務局 前田、三浦、鈴木

<配布資料>

資料1：令和4年9月号台割

資料2：令和4年10月号台割

資料3：令和4年11月号台割

参考：令和4年度年間台割表

## 議事

1. 直近の会誌（7・8月号）の掲載内容についての意見交換  
会誌の掲載内容について、各委員より感想等が述べられた。

### <7月号>

- ・特集「橋のある景観」は、建築にも関係し資料編として見てもまとまってよい内容であったと思う。記事を執筆した紅林氏の顔写真もあればよかった。
- ・日事連フォーラムの「猿橋」は見応えがあり、興味深く読める内容であった。存在を知らなかったので勉強になった。
- ・街ガイドの熊本の三加和中学校校体育館の外皮がテフロン膜で暑くならないのか、その辺の対策をどのようにしているのかが気になったところである。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、石川会会員の執筆で、地方の事務所でも海外の物件も手掛けていてよい環境で手広く仕事されていることが文章により見て取れた。
- ・「賠償責任保険NOTE」はレイアウトを変えて以降、馴染んできて、内容も簡潔に書かれていてよくなってきたと思う。

### <8月号>

- ・特集は、「団地のミライ」でとても興味深い内容になったと思う。  
滝山団地Y邸リノベーションの内観は目を引くものであった。平面図があればよりよかったと思う。
- ・秋野弁護士の法律知識の行政法的アプローチは、この間アーキテクチャにも掲載されているような内容でとても良かった。知らなかったことも書かれている。
- ・街ガイドの熊本の豪雨災害からの復旧復興を見て思うことは、このような形で災害があったときに2年くらい経った時に報告されてもよいのでは思った。
- ・建築士の休日は個性的な趣味が書かれていて面白かった。
- ・いわむらかずお絵本の丘美術館は、最後の頁に近隣のほかの

美術館も紹介されていてよかったと思う。

2. 令和4年9月号以降の特集企画等の確認、検討  
ジェイクリエイトおよび事務局より9～11月号について台割案に基づき説明がなされた。

### ○9月号（資料1）

◇特集は「階段の魅力（仮）」を掲載

- ・「階段から紐解く建築家の空間性」について、熊本大学大学院先端科学研究部教授のTASS建築研究所主宰・田中智之氏にスケッチと写真と共に解説してもらう予定。
- ・私が出合った魅力的な階段（仮）として、単位会へ投稿募集し、編集委員にも投稿してもらい、12件投稿があり年代順に6頁掲載することになっている。
- ・佐藤委員より、東京・駒場に日本民藝館があり素敵なので、できれば掲載してほしい旨、提案があった。
- ・その他、コラムとして建築家と階段を掲載する。

◇その他の記事

- ・街ガイドは、熊本大会に向けた最終回で、3つの物件を掲載する。
- ・美術館・博物館巡りで「奥田元宋・小由女美術館」を福山委員が執筆した。
- ・「建築士の休日」は、富山会事務局を通じて会員に執筆依頼し、提出された原稿を掲載する。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、地方組織設計事務所におけるBIM活用の歩みと展望と題して石川会会員が執筆した。
- ・その他、日事連発信で管理研修会の開催日程、日事連ニュースで全国会長会議および総会の概要を掲載する。
- ・編集後記は事務局が執筆する。

### ○10月号（資料2）

◇特集は「日事連建築賞」の受賞作品を掲載する。今回は日事連60周年に伴い、記念賞が特別に設けられている。

- ・日事連建築賞の特集と併せて単位会建築賞・コンクールを実施している単位会へ原稿の提出を依頼する。
- ・〈意見〉齊藤委員より、奨励賞は紙面では平面図を載せる

ようにしていないが、Web版で見られるようにすればWeb版特有の良さが発揮できる。また、単位会主催の建築賞・コンクールについては、Web版であればURLを付けてそこから単位会の該当ページにリンクできれば良いと思うので、Web版ならではの提案をしたい。

〈事務局回答〉実際に仕掛けをすることには時間がそれなりに必要なのと、図面のサイズ等の問題もあるので、今後の検討課題としたい。単位会の建築賞・コンクールはWeb版にURLを付けてリンクさせることはできると思う。また、紙面にQRコードを付けておき、Web版の方でそれを読み取ることはできると思う。

#### ◇その他の記事

- ・「美術館・博物館巡り」は、愛媛会事務局に依頼し、今治市にある伊東豊雄建築ミュージアムを会員が執筆した。
- ・「建築士の休日」は、福井会会員が執筆を予定している。
- ・編集後記は事務局が執筆する。

#### ○11月号（資料3）

#### ◇特集は「学校利活用（仮）」を特集する。

- ・タイトルを検討し、「校舎の利活用」とすることとした。
- ・「しなやかな建築ストック活用—学校利活用の今」について、執筆候補として東洋大学客員教授・天上良久氏に依頼する。
- ・学校利活用の事例について、3事例が示されたが、検討の結果、以下の4事例を掲載することとした。

- ① ブナコ(株)西目屋工場（青森県中津軽郡西目屋村）、
- ② 尾畑酒造(株)学校蔵（新潟県佐渡市）、
- ③ ザ・ホテル青龍（京都市東山区清水）、
- ④ MUKASA-HUB（宮崎市高岡町）

なお、候補として挙がっていた京都国際マンガミュージアム（京都市）は、美術館・博物館巡りに移行し、荻窪委員が執筆することとした。

#### ○編集後記の今後の執筆を以下の委員が担当することとした。

- 11月号—荻窪委員、12月号—宇塚委員、

1月号—福山委員、2月号—齊藤委員

3月号—小泉委員長

#### 4. その他

○会誌編集専門委員会は任期を迎えるが、佐藤委員以外は委員継続である。また、担当理事（広報・渉外委員長）は、石井繁紀常任理事（群馬会会長）に変更となる。

#### 5. その他

次回委員会：令和4年10月14日（金）15:00～17:00

## ■第2回日事連建築賞選考委員会 議事概要

日時 令和4年8月10日（水）15:20～17:20

場所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委員 石坂聡（代理：横田圭洋）、伊藤香織、  
中谷正人、丸川眞太郎

特別出席（審査後挨拶）児玉会長

事務局 居谷、前田、三浦、中村

欠席者（審査講評受領） 陶器二三雄、松村秀一

#### 《配付資料》

資料1：令和4年度日事連建築賞現地審査実施記録

資料2：令和4年度第1回日事連建築賞選考結果

資料3：令和4年度日事連建築賞募集要項

資料4：審査講評の作成について

資料5：日事連建築賞の応募作品について

別紙：評価、意見交換メモ

参考：第1回日事連建築賞選考委員会概要

《追加資料》令和4年度日事連建築賞受賞作品一覧

事務局より、国土交通省の人事異動に伴い、塩見英之委員から、石坂聡委員に交代した旨説明がなされた。

#### 1. 状況および募集要項の確認について

事務局より本年度の現地審査の実施状況（資料1）、第1回委員会の選考結果（資料2）、令和4年度日事連建築賞募集要項（資料3）について説明し、確認した。

#### 2. 各賞の選考について

7月7日から8月10日にかけて行われた現地審査の結果を踏まえて協議・検討を行い、国土交通大臣賞1作品と日事連会長賞1作品を選定した。

また、今年度は日事連60周年を迎えることから、特別に設けられた「60周年記念賞」には、2作品が候補に挙げられた。偶然、両作品とも日事連会長賞を受賞した事務所の作品であったが、当時よりも格段に飛躍を見せており、建築賞が設計者を後押しして成長させていることをあらわすものであり、記念賞にふさわしいとし、一般建築部門及び小規模建築部門より1作品ずつ選定した。

更に協議を重ね、優秀賞として一般建築部門から2作品、小規模建築部門から3作品、奨励賞として一般建築部門から5作品、小規模建築部門から5作品を選定した。

### 3. 審査講評の作成について

事務局から資料4により、委員長および各委員にプレスリリースおよび会誌「日事連」掲載用の審査講評コメントの執筆依頼がなされた。

### 4. 日事連建築賞の応募作品について

事務局より、第1回日事連建築賞選考委員会にて協議された『作品が同一棟ではなく、別棟で配置されているため、検査済証に記載の延面積より少ない建物の延面積で作品に応募したい』という応募者からの要望について、現地審査を終えて更に意見がないか確認がなされた。

委員から以下の意見が出された。

- ・全体の機能を見ながら作品を評価していくため、一部だけでなく建物全体として応募してほしい。
- ・小規模部門が有利ということはない。かえってディテールの部分について求められる。
- ・作品全体の中にプレハブがあったとしても、マイナス評価になることはない。設計者の意図ではなく、施主の要望で作ったのだというのを見ればわかる。

これら意見を参考に令和5年度実施要項作成時に検討することとした。

## ■主な行事予定

令和4年

9月	26日	事務所登録電子化対応WG
	27日	BIMと情報環境WG
	29日	青年話創会2022熊本大会
	30日	建築士事務所全国大会（熊本大会）
10月	4日	景観・まちづくり専門委員会
	7日	既存住宅状況調査専門委員会
	14日	会誌編集専門委員会

令和4年8月末 会員・構成員異動報告等

1. 期間 令和4年8月1日～8月31日  
 2. 会員在籍 正会員 47団体 構成員 14,421事務所  
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道		1,005	4,216	23.8%	+ 1	294	29.3%
青森		165	902	18.3%		43	26.1%
岩手		265	921	28.8%		74	27.9%
宮城		331	1,865	17.7%	+ 1	81	24.5%
秋田		144	1,016	14.2%		48	33.3%
山形		203	1,084	18.7%		61	30.0%
福島	+ 2	232	1,467	15.8%		67	28.9%
茨城		441	1,875	23.5%		159	36.1%
栃木		159	1,293	12.3%		78	49.1%
群馬	△ 1	184	1,649	11.2%		87	47.3%
埼玉		447	4,538	9.9%	+ 1	144	32.2%
千葉	△ 1	347	3,276	10.6%		114	32.9%
東京	△ 2	1,607	14,649	11.0%	+ 4	624	38.8%
神奈川	+ 4	731	5,834	12.5%	△ 1	227	31.1%
新潟		307	2,182	14.1%		138	45.0%
長野		392	2,027	19.3%	△ 1	106	27.0%
山梨	+ 1	106	799	13.3%		15	14.2%
富山		296	1,127	26.3%		65	22.0%
石川		312	1,245	25.1%		64	20.5%
福井		205	938	21.9%		56	27.3%
岐阜		118	1,512	7.8%		17	14.4%
静岡	△ 1	383	3,002	12.8%		131	34.2%
愛知		511	4,953	10.3%	+ 1	139	27.2%
三重		186	1,174	15.8%		64	34.4%
滋賀		183	1,096	16.7%		40	21.9%
京都		371	2,163	17.2%		110	29.6%
大阪		794	6,291	12.6%	+ 1	242	30.5%
兵庫		354	3,511	10.1%	+ 2	101	28.5%
奈良		105	880	11.9%		26	24.8%
和歌山		115	714	16.1%		23	20.0%
鳥取		119	477	24.9%		55	46.2%
島根		110	606	18.2%		55	50.0%
岡山		366	1,413	25.9%		73	19.9%
広島	△ 1	345	2,244	15.4%	+ 1	150	43.5%
山口		104	990	10.5%		39	37.5%
徳島		111	810	13.7%		18	16.2%
香川		87	1,011	8.6%		20	23.0%
愛媛		184	1,167	15.8%		49	26.6%
高知		137	639	21.4%		36	26.3%
福岡		472	3,341	14.1%		176	37.3%
佐賀		182	586	31.1%		47	25.8%
長崎		239	738	32.4%		44	18.4%
熊本		234	1,388	16.9%		98	41.9%
大分		151	829	18.2%		47	31.1%
宮崎		113	1,037	10.9%		49	43.4%
鹿児島		290	1,146	25.3%		85	29.3%
沖縄	+ 2	178	1,300	13.7%	+ 1	67	37.6%
計	+ 3	14,421	97,921	14.7%	+ 11	4,546	31.5%

※建築士事務所登録数(B)は令和4年4月1日時点の数字である。